

第 254 号（2021 年 9 月号） / 2021 年 9 月 1 日発行

市民センター改修に向けて、市がウェブアンケート ワークショップは 9 月 26 日に延期

◎「ちょっと待て図書館移転連絡会狛江」の署名は新型コロナの緊急事態宣言が9月12日まで延長されたため、街頭の署名・宣伝活動は見合わせています。

◎連絡会ニュース第1号を発行しました。図書館ワークショップ等で配布された資料について分析しています。

◎8月15日付広報こまえ1面に「市民センター改修・新図書館整備に向けたアンケート」の協力のお願いが載りました。受付は8月15日から9月15日までです。

・広報にはウェブアンケートということでスマホ用のQRコードが載っています。ホームページはトップページのお知らせからアンケートのページに入れます。またウェブによる回答が難しい方には、アンケート用紙が中央公民館か政策室でもらえます。

・誘導的な質問で選択肢に適切なものがなく、その他の項に記述せざるをえない問いがたくさんありました。

・既に回答した方によると、質問には考えて記述したいものがたくさんあり、答えているうちに時間切れ（30分程度）になってしまい、それまでの入力が消えてしまったそうです。回答欄の最後に「回答内容確認」「回答一時保存確認」というボタンがあり、時々一時保存ボタンを押して保存した方が良さそうです。または、前もって回答文を作って置いて貼り付けるという方法もあると思います。

・アンケートの最後には「新しい市民センター・新図書館に対して期待すること（施設・事業・運営等）や、各施設または施設全体の必要性等について、ご意見があればお聞かせください。」という欄もありますので、意見を書き込みましょう。（周東三和子）

松原市政を検証「市政懇談会」

2018年7月に松原市政が発足して3年を経過しましたが、この間の狛江市政はどうだったのか、評価と情報交換のための市政懇談会（拡大世話人会を兼ねる）を7月26日（月）14時から東京土建狛江支部2階会議室で開催しました。

「豊かな会」を構成する9団体のうち5団体が参加し、うち3団体と会が推薦する日本共産党市議団が報告しました。

新日本婦人の会狛江支部・周東三和子支部長は、補聴器購入補助などを社保協として共同要求を出しているが実現しないことが多いこと、

「市民センター等改修基本方針」はこれまでの経過を無視し、市長は市民の声を聴こうとしなと報告しました。

こまえ年金者の会・岡村誠会長は、市には私たちと同じ立場に立って欲しいと毎年予算編成に関する要望書を出しているが、年金制度改善を求める意見書要望には国と全く同じ回答で、減便した路線バスをもとに戻すよう小田急に要望するよう求めても「民間事業者に…積極的に関与しない」というもので、一緒に取り組もうという姿勢は全くない。多世代が気軽につどい交流できる施設にという要望には、少し前向きの回答があり、具体的に詰めていきたい、補聴器補助制度については要求が強いので重視して取り組みたい。

東京土建狛江支部・牧岡善隆書記長は、コロナ禍や“ウッドショック”で建築業は飲食業に次いで倒産が多く苦境にあること、矢野市政時代に受注に効果があったリフォーム助成は耐震助成と抱き合わせを求められるので施主が躊躇すること、適正な価格・賃金の足掛かりとなり、都内自治体で制定が進んでいる公契約条

例は検討すらしていないこと、労組として松原市長と1回も懇談していないことを報告しました。共産党市議団・鈴木悦夫市議は市民アンケートの結果を紹介し、高齢者や子育て世代にも格差があり、社会保険負担軽減や就学援助制度の充実、市民センター改修問題に象徴される市民参加・協働の市政が求められることを提起しました。市長は原発や消費税増税を容認する態度も報告しました。

報告後、参加者から国や都に対して自主性が低いのではないかと、非正規職員が多いためかチェック機能が働いていないように感じる、市民センター問題は担当部局を乗り越えて判断したのではないかと、市議会本会議での市長答弁を一部削除する申し出があったと聞いた、多摩川水害時の対応が近隣自治体に比べて市民に寄り添っていないように感じた、岩崎裁判（再任用職員雇止め）を傍聴した感想など意見・質問が出されました。

(事務局 前土肥)

総選挙で野党統一候補を追求

ちょこみな(東京 22 区市民連合)

7月12日、郵便で立憲野党へ候補者の一本化と市民連合「要望書」への賛同と政策調整を申し入れ(「豊かな狛江」第 253 号・8月号参照)、その後の経過をお知らせします。

7月24日、日本共産党東京都委員会選挙対策部から「趣旨に全面的に賛同し、実現のため努力します」と返答がありました。

8月6日、立憲民主党東京都連・手塚仁雄幹事長と議員会館で面談し、市民連合の要望に賛同していること、「オール市民・野党の大連合」をめざしていることなど意見と情報の交換を通して総選挙がいつ行われても必ず勝利するため小選挙区候補の一本化を急ぐ必要があり、手塚幹事長も私たちが尽力しようということで一致しました。

8月20日、れいわ新選組・くしぶち万理氏との面談で、野党共闘で自公政権打倒の賛意を得ましたが、選挙を棄権する50%の有権者にアピー

ルするため消費税を5%に減税する必要があるが、野党が一致できない危惧が表明されました。ちょこみなからは「野党が一本化することこそインパクトがあるのでは」と応じました。

総選挙まで残された時間は短いですが、野党共闘・統一候補実現の追求を続けます。

ひと言

「広報こまえ」8月15日号に、市長は「デルタ株をあまく見るな」と書きましたが、同じ1面の上に市のスポーツ大会の計画が載っています。市の感染者が千人をこえます。市長はコロナを甘く見てませんか。この意見を市長に伝えましたが、皆さんもぜひ伝えてください。(岩戸南 T.K)

9月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報をお寄せください。
 ※本紙に折り込んでほしいピラなどがありましたら、320部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください。

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
1日～15日	中央公民館2階 ショーケース	三小6年平和学習感想 文・核禁条約関連など	平和フェスタ実行委員会
3日(金) 16時30分 ～17時30分	狛江駅前	Silent Standing	「平和憲法を広める狛江連絡 会」(緊急事態宣言下は中止)
6日～13日	西河原公民館 ギャラリー	平和を願う絵手紙、川 柳・俳句、KOPPIEさんの 貼り絵等	平和フェスタ実行委員会
9日(木) 17時30分 ～18時30分	狛江駅前	「丸の日行動」 駅前署名・宣伝行動	改憲発議に反対するスタン ディング(中止)
11日(土) 16時～17時	狛江駅前	フラワーデモ 性暴力に抗議するスタ ンディング	新婦人狛江支部の会員の呼び かけで行っています。お花を 持って参加を！
12日(日) 14時～	オンライン	こまえ平和フェスタ 2021	メイン講演「核兵器はなくせ る？—私たちにできること」 川崎哲さん その他
15日(水) 10時～11時	オンライン会議	『豊かな狛江』10月号編 集会議	アイディアをお寄せくださ い。
15日(水) 14時～15時	東京土建狛江支部会 館会議室	こまえ社保協 事務局・役員会議	各加盟団体の皆さんは、ご出 席ください。
16日(木) 13時30分 ～15時30分	中央公民館・第2 会議室	《平和憲法を広める狛江連 絡会》《こまえ九条の会》合 同世話人会	新しい方の参加大歓迎です。
22日(水) 17時30分 ～18時30分	狛江駅前	消費税を5%に減税求 める駅前署名・宣伝行動	消費税をなくす狛江の会
27日(月) 14時00分 ～16時頃	東京土建狛江支部会 館会議室	拡大世話人会	世話人以外の方の参加歓迎で す。
28日(火) 9時30分 ～11時頃	みんなの広場 ホール	豊かな会会報『豊かな狛 江』10月号の製本・仕分 け作業	ぜひ！お手伝いにおいでく ださい。

「黒い雨」訴訟と被爆者問題

増田 善信

はじめに

7月14日、広島高裁は原告全面勝利の画期的な判決を下した。これは昨年7月29日の広島地裁の原告全面勝利の判決に対する控訴審である。広島市・県は上告を渋っていたが、菅政府はあくまでも上告を狙っていた。

原告団、弁護士はもちろん、多くの国民が上告断念を願った。私も上告断念の署名を急遽立ち上げた。「平均年齢83歳の原告84名は、2015年の提訴以来6年、この裁判の中で15名が亡くなっている。これ以上の裁判は人道に反する」と訴え、最後は「これ以上の裁判は死を宣告するに等しい」とまで言って、「上告断念」の論陣を張った。実質僅か7日という短時間であったが8244筆の署名が集まり、広島の代表が7月25日午前、広島市長と広島県知事に、地元国会議員団が同日午後厚労省に署名簿を手交した。そして、その日の午後4時の記者会見で菅首相が上告断念を発表した。

なぜ、「黒い雨」の調査をはじめたか

私が「黒い雨」の再調査を始めたのは1985年に遡る。私は、原水爆禁止1985年世界大会広島大会の国際会議に参加した。『核の冬—核戦争と気象異変』を出版した直後であったので、「核の冬」の危険性と核兵器廃絶の緊急性を訴えた後、「最近『核の冬』を起こさない程度の小型核兵器の研究が進んでいるが、超小型の広島原爆でも14万人が殺傷されたうえ、「黒い雨」という形で環境まで壊された」として宇田道隆博士の「黒い雨」の話をした。

すると被曝者が発言を求め、「宇田氏の黒い雨には迷惑している」という趣旨の思いもよらない発言をした。驚いた私は、休憩中に、その人のところへ行った。その人こそ「黒い雨の会」の事務局長村上経行さんで、開口一番「あなたは気象の専門家だそうだが、あんな激しい積乱雲から、こんな綺麗な卵型の雨が降ると思いませんか」と言われた。私は“頭を殴られたような”ショックを受けた。激しい積乱雲から降る雨は不規則に降るのが常識で、私は宇田先生の業績の評価に気を取られ、内容を吟味することを

怠っていたのである。即座に「私の責任で再調査します」と約束したのである。

暫定的な雨域の発表

再調査を約束したが、どうすればいいか分からなかった。やむなく、被爆者の手記集を読むことから始めた。これは本当に苦しい仕事であった。どの手記も涙なしには読めないものばかり、しかも黒い雨の記述があるとは限らないから最後まで読まねばならない。

今一つの困難は、宇田先生のオリジナルの資料の発掘だった。宇田論文には資料の一部しか載っていなかった。再調査である以上、宇田先生の資料の上に新しい資料を加え、同じ手法でまとめる必要があった。八方手を尽くし、やっと気象研究所長が現海洋大学石野研究室に保管されていることをみつけてくれた。このような努力の後の1987年5月、日本気象学会春季大会で「暫定的」として「広島原爆後の黒い雨はどこまで降ったか」を発表した。

すると、新聞やテレビで発表された降雨図を見て、もちろん、広島のほか、全国から「私が住んでいたところに入っていない」、「調査をやっていないのではないか」という電話や手紙が殺到したのである。現地調査を決意した。

現地調査と「増田雨域」の完成

1987年6月13、14の両日、「黒い雨の会」の協力を得て現地調査に入った。湯来町、豊平町、加計町、安佐南区安古市町、佐伯区五日市町の5か所で、湯来町の約200人をはじめ、全体で349人が集まってくれた。全体で72人がマイクで証言し、アンケート用紙約1300枚を配った。

なぜ、マイクを使ったか。被爆後42年、記憶も薄れているが他の人の証言を聞き、思い出すこともあり、顔見知りの前の証言では誇大な証言にはならないであろうと考えたからであ



った。この現地調査はマスコミも大々的に報道してくれたので、独自に「聞き取り調査の集まり」を開いてその録音テープを送ってくれたり、アンケートを集めてくれたり、マスコミのインタビュー記事を送ってくれたり、多くの資料が集まった。

当時は住居変更がなされた直後で、新住所・旧住所が入り混じっていて分類に苦労したが、広島市内は旧町内ごと、市街は5万分の1の地図上の部落ごとに分類し、大学ノート2冊の見開きのページごとに、旧町内、部落を割り当て、ページを開くと、特定の旧町内や部落の状況がすべて掴めるようにして、聞き取りやアンケートの雑多な資料を総合的に判断して、宇田先生の、小雨、中雨、大雨を決めていった。日本気象学会機関誌『天気』に発表した論文には宇田論文と同じ、降雨域、降雨開始時刻、継続時間などを載せたが、「黒い雨の会」の学習会や対市・対県交渉に間に合わせるために、降雨域を急いで作った。その結果、1987年7月半ば過ぎにはいわゆる「増田雨域」は完成し、マスコミでも話題になり始めていた。

1987年8月6日の「広島の日」に当時の中曽根康弘首相が広島を訪れ、恒例の「被爆者との懇談会」に出席した。懇談会後の記者団との懇談の中で、記者から『増田雨域』が発表されたが、これは『基本懇』の「科学的・合理的根拠にはならないのか」という質問が出た。これに対し、中曽根首相が「検討してみよう」と約束し、その結果、1988年8月「黒い雨に関する専門家会議」が開かれたのである。

基本懇とは厚生大臣の私的諮問機関「原爆被爆者対策基本問題懇談会」で、1980年12月、厚生大臣に「原爆被爆者対策の基本理念及び基本的在り方について」という報告書を提出した。これは、戦争による犠牲は、「すべての国民が等しく受任しなければならない」として、「国家補償による被爆者援護法をつくれ」という被爆者の要求を抑え、「被曝地域の指定は、科学的・合理的な根拠がある場合に限定して行うべきである」として、「黒い雨地域全域を被曝地域に」という要求を無視するものであった。

専門家会議と検討会

中曽根首相肝いりの前記「専門家会議」は1988年8月～1990年11月まで9回開かれた。主要なテーマは①土壌の残留放射線、②数値シミュレーション、③染色体異常による放射線被

ばくの人体影響だった。しかし、土壌汚染は相次ぐ核実験の影響で検証不能、染色体異常も降雨地域と対象地域で統計的有意の差がなく、人体への影響を明確に示唆する結果は得られなかった。唯一重視されたのが数値シミュレーションで、吉川論文と丸山・吉川論文が検討された。私は、計算に使われた格子点にまで遡って検証し、両論文とも科学論文とはいえないことを明らかにし、公開質問状を出したが返事はなかった。最も驚いたのは、同じ方程式、境界条件、初期条件を使いながら違った図が計算されていたのである。別々の論文だから重ねてみることをしなかったため気付かれなかったのかもしれないが、私は重ねた図を公開して、科学者としてあってはならない行為として批判した。さらに驚いたのはこの検討会は、吉川氏の結果を採用し、「これまでの降雨域（いわゆる宇田雨域）の範囲とほぼ同程度（大雨地域）であるが、火災雲の一部が東方向へはみだしているとの計算結果となった」として、地域拡大を拒否したことである。

2008年、広島市・県は、被曝地域拡大のために、原爆体験によるPTSD（心的障害後ストレス障害）について大掛かりなアンケート調査を行った。そのアンケートの中に「黒い雨」に関する設問もあり、それを利用して大瀧広島大学教授が「大瀧雨域」を発表した。2010年、広島市・県は厚労省に「被曝地域」拡大の要望書を提出した。厚労省はこれに応じて『原爆体験者等健康意識調査報告書』等に関する検討会を設置した。この検討会は2010年12月から2011年9月まで9回開かれた。

私は第8回を除くすべてを傍聴した。参考人として出席した今中哲二京都大学助教が「広島原爆“黒い雨”にともなう放射性降下物に関する現状」を報告した。最も驚いたのは、残留放射線について問われ、誘導放射線の残留放射線の減衰率の図を示し、「大体半年くらいで自然のバックグラウンドに落ちます。1年たったらサーベイメーターを持って行って地面の上で測ってもまず無理でしょう」と言い切ったことである。黒い雨など核分裂生成の核種が含まれている残留放射線の危険性は全く触れなかった。

今一つ驚いたことは、ワーキンググループ「黒い雨降雨時間の地理分布について」をつくっていながら、黒い雨には爆発直後に同心円的なキノコ雲から降る雨と、火災積乱雲から降る雨があることを、委員の誰も知らなかったため、

「爆心近くと 20 km も離れたところに同時に雨が降るはずはない」ので、アンケートに信憑性がないとして、またもや地域拡大を拒否したことです。

私は 1988 年の専門家会議にも、2010 年の検討会にも招かれなかった。私が出席しておれば、これらの会で問題になっていたことはたちどころに氷解し、地域拡大はとっくに実現していたであろう。なぜ、私が招かれなかったか。それは私が「黒い雨の会」の援助を受けて調査をしたことだと言われている。

今後の闘い

私の「増田雨域」が評価されたのは 2020 年 7 月 29 日の広島地裁判決であった。原告 84 名全員に被爆者健康手帳の交付を、広島市長、広島県知事に命じた高島裁判長は、その判決文の中で『増田雨域』は最も優れている」と評価した。その結果であろう、日本被団協の推薦ではあるが、2020 年 11 月 16 日に始まった「第一種健康診断特例区域等の検証に関する検討会」に初めて参加することができるようになった。

2021 年 7 月 14 日に前年の地裁判決を上回る画期的な判決を出した西井裁判長も「増田雨域」を高く評価している。「増田雨域」を発表するのが 1987 年 7 月（公式には 1989 年 2 月）、それから 33 年。やっと日の目を見た「増田雨域」、感慨深いものがある。

しかし、闘いはこれからである。原告団、弁護団、そしてそれを支える多くの国民の力で、菅政権による上告を断念させることができた。しかし、原告と同じ条件の人がお隣に住んでいるかもしれない。けれど、その人には被爆者健康手帳は未交付だ。爆心の南の倉橋島や江田島の人たちは話題にもなっていない。長崎の原爆体験者の方々にも、島原半島の先端に住む人にも、被爆者健康手帳交付の気配もない。

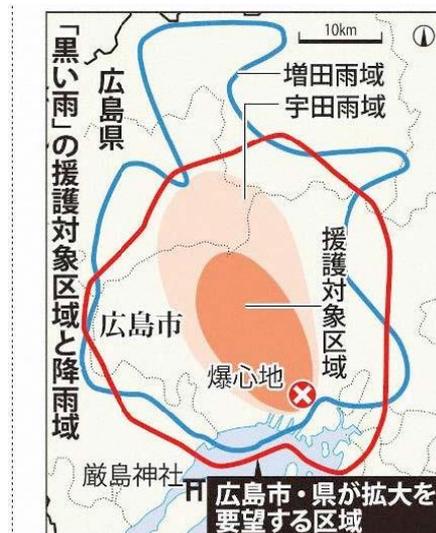
一番大きな問題は福島第一原発事故による被爆者であろう。唯一全県的な検診が行われていた甲状腺がんの検査さえ、「過剰診断」などと称して検査の縮小・中止すら話題になっている。その他の残留放射線の影響を受けた人は検査さえ実施されていない。これらの人々の救済は早急に始めなければならない。国際的に見れば、ネバダやセミパラチンスク、ビキニ、タヒチなどの核実験の被爆者、ハンフォードやチェリアビンスクなど核兵器製造過程で被曝した人々、スリーマイルやチェルノブイリの原発

事故の被災者など、まさに地球被曝の問題も解決が待たれている。幸い、核兵器禁止条約第 6 条には核戦争や核実験、核兵器製造などで被害を与えた国はその被害を補償しなければならないことが決められている。大きな国際的運動を立ち上げなければならない。しかし、核兵器保有国や、その核の傘の中にいる国々は、まだまだ消極的である。

わが国でも、7 月 14 日の高裁判決の上告は断念させたが、その時の首相談話には注意をしなければならないと思う。確かに「原告と同じ事情にあった方々については、訴訟への参加、不参加にかかわらず、認定し救済できるよう、早急に対応を検討する」と約束しているが、一方で、『『黒い雨』や飲食物の摂取による内部被曝の健康影響を、科学的な線量推計によらず、広く認めるべきとした点は、これまでの被爆者援護制度の考えと相容れないものであり、政府としては容認できるものではない』と述べている点である。

私は放射線の専門でないので正確なことはわからないが、「黒い雨」や飲食物の摂取による内部被曝の健康影響の科学的な線量推計ができるのであろうか。「内部被曝の健康影響の科学的な線量推計」が、「基本懇」の「科学的・合理的証拠」と同じ役割を果たすことになりはしないかと危惧している。地域による「線引き」によって被爆者を分断するようなことをしてはならない。

私はこの 37 年の「増田雨域」の闘いを経て、社会は私たちの力で変えられることを実感した。このことを信じて一層闘いを進めようではないか。
(2021・08・19)



市議会第3回定例会 8月27日(金)～10月5日(火) 傍聴を

2年近くに及ぶコロナ禍のもとで、狛江市の対応や市民支援について豊かな会が推薦する4人の日本共産党市議団や平井里美議員の質問を傍聴しましょう。一般質問の順序は8月24日(火)以降、議会事務局のホームページに公開される予定です。本会議・一般質問はインターネットでライブ中継されますので、自宅からの傍聴も可能です。

議会事務局の電話 03-3430-1128

日時	開会	開催場所	内容
8月27日(金)	午前9時	議場	本会議(初日)
9月3日(金)			一般質問
9月6日(月)			一般質問
9月7日(火)			一般質問
9月8日(水)			一般質問
9月10日(金)		第2委員会室	総務文教常任委員会
9月13日(月)			社会常任委員会
9月14日(火)			建設環境常任委員会
9月21日(火)		議場	決算特別委員会
9月22日(水)			決算特別委員会
9月24日(金)			決算特別委員会
9月27日(月)			決算特別委員会(予備日)
10月4日(月)		第2委員会室	議会運営委員会
10月5日(火)		議場	本会議(最終日)

こまえ平和フェスタ2021 9/12(日)オンラインで開催！ ～ここから描(えが)きなおす未来～

西尾 真人

私は2005年から始まった「こまえ平和フェスタ」に2010年から実行委員として関わってきました。昨年は新型コロナウイルス感染症拡大のために中止せざるを得ませんでした。今年は何としても実施したいと公民館の会場を確保し、核禁条約に力を尽くした川崎哲さんの講演や戦争体験者のお話、アニメ映画の上映など準備してきましたが、昨年にも増した感染拡大！政府と都の無策を恨みつつも、実施に向けてできる方法を模索し、YouTubeによるオンライン開催としました。

実は実行委員長の大熊啓さん(第1回から関わってきました)はご存じのようにシンガーソングライター。「歌」で生活しています。昨年からのコロナ危機の中で努力してオンラインで全国を結ぶ手立てを学び、今回の平和フェスタ開催にもつながっているわけです。残念ながら歌や踊りなどは中止しましたが、市歌「水と緑のまち」はリモート合唱します。皆さんもご

自宅と一緒に歌ってください。

平和フェスタ展示は2カ所で行われます。9月1日(水)～15日(水)に中央公民館2階ショーケースで、特別展・三小6年生平和学習(2021/2)の感想文や核禁条約関連、原爆写真などを展示します。特別展は、昨年「平和フェスタニュース」を発行しましたが、それが先生の目に留まり、戦争体験していない市民が平和運動をしていることに関心を持たれ、実行委員会として平和授業に参加したことがきっかけです。

また、9月6日(月)～13日(水)西河原公民館ギャラリーで、一般公募による平和を願う絵手紙、川柳・俳句・短歌、フリースクール KOPPIE(コピエ)さんの貼り絵などを展示します。ぜひ、どちらにも足をお運びください。

感染爆発の現状のため、実行委員会は視聴会場・親子会場を中止としました。後日、落ち着いたら視聴会場の設置を計画しています。

平和の波 2021<こまえ>

「平和の波行動」は原水爆禁止世界大会実行委員会が、8月2日～9日まで開かれる原水爆禁止世界大会にあわせて、全国・全世界の核兵器廃絶のため草の根の行動としてとりくまれました。今年、核開発施設のある米国・テネシー州オークリッジでは、原爆犠牲者の名前を読み上げるごとに鐘をならし折り鶴をロープに結びつけて、8時15分には全員で黙祷をする記念式典が行われました。

狛江では8月7日狛江駅北口で、「狛江市議会で採択された狛江市平和都市宣言と日本政府に核兵器禁止条約に調印することを求める意見書を印刷したチラシ」を配布し、大熊啓さん父娘の歌声には、立ち止まり聞いている人もいました。

署名に応じてくれた方々は、「このチラシは

いいね。こんなこと知らなかった」「何で日本政府は調印しないのかね」「昨日の広島式典の菅首相の読み飛ばしはひどい！」など怒りの声が寄せられました。

また、東野川在住の前土肥保さんからは、「黒い雨」訴訟の全面勝利判決の話がありました。

(大久保高子)



狛江の自然



ゴイサギ (サギ科)

多摩川の川べりを歩いていたら、草のしげみから飛び出した。多摩川ではさほど珍しくない鳥なのだが、日中は休み、夕方から活動する鳥だ。成鳥はカラスよりやや大きく、濃緑の背中と腹部の白の対比が美しい。

高橋 廉 (岩戸在住)